

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ハナテン 代表取締役社長 米倉 晃起
【住所又は本店所在地】	大阪市城東区諏訪3丁目3番21号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年12月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ハナテン
証券コード	9870
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 第二部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ハナテン
住所又は本店所在地	大阪市城東区諏訪3丁目3番21号
事務上の連絡先及び担当者名	取締役管理本部長 陣内 司
電話番号	06 - 6968 - 0101

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年12月25日
訂正箇所	平成25年12月26日提出の変更報告書 1については、別途共同保有者として提出することとしたため、提出を取り下げます。